

日調連発第362号
令和7年3月18日

各土地家屋調査士会長 殿

日本土地家屋調査士会連合会長

登記情報提供サービスでのクレジット決済における EMV3-D セキュアの義務化に伴う
利用登録等及びE メールアドレス登録の必須化に伴う手続について（お知らせ）

標記について、登記情報提供サービス（別紙1及び別紙2）に掲載されておりますのでお知らせ
致しますとともに、貴会会員への周知をお願いします。

なお、本月30日（日）から実施される予定となっており、対象は、登記情報提供サービスの
個人利用者及び一時利用者（法人利用登録者は対象外）となります。事前に確認の上、必要に応
じて対応されますようお願いいたします。

また、当連合会としては、「登記情報提供サービスに登録されるE メールアドレス」と「同サ
ービスで各自が利用されるクレジットカードの発行会社に登録されるE メールアドレス」が同
一であることを推奨します。



登記情報提供サービス 令和 7 年 1 月 17 日付けお知らせ

クレジット決済における EMV3-D セキュアの義務化に伴う利用登録等のお願い

https://www1.touki.or.jp/news/details/info25_001.html

令和 7 年 3 月 30 日（日）から、登記情報提供サービスの一時利用及び個人利用によるクレジットカード決済時の本人認証（EMV3-D セキュア）が開始されます。そのため、クレジットカード発行会社において、利用されるクレジットカードの本人認証（EMV3-D セキュア）の利用登録が済んでいない場合は、当該サービスの決裁に利用できなくなりますので、クレジットカード発行会社での手続きをお願いします。同手続きについては、クレジットカード発行会社毎に異なりますので、利用されているクレジットカード発行会社に直接問合せをお願いします。

登記情報提供サービス 令和 7 年 1 月 29 日付けお知らせ

E メールアドレス登録の必須化に伴う手続きについて

https://www1.touki.or.jp/news/details/info25_002.html

令和 7 年 3 月 30 日（日）から、登記情報提供サービスの「利用者情報」中に「E-MAIL」の登録がされていない場合は、指定日以降の利用ができませんので、上記 URL を参考に登録の確認と手続きをお願いします。不明点がある場合は、登記情報提供サービス (https://www1.touki.or.jp/inquiry/index_teikyou.html) への問合せをお願いします。